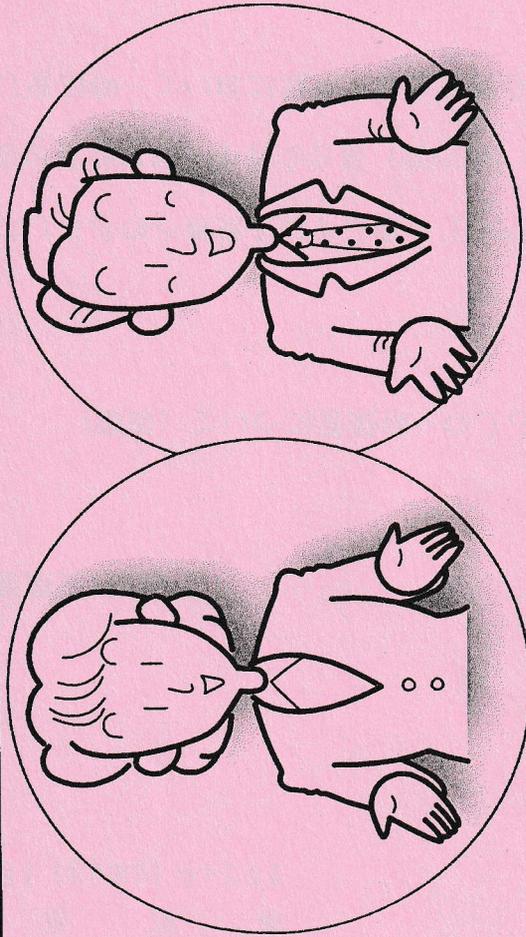


人権相談所のご案内



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、

話せばきっと気持ちが悪くなりません。

※広島法務局 福山支局では毎日

※福山市役所市民相談室では毎月

第三火曜日（13:00～16:00まで）

相談に応じています

問い合わせ先

広島法務局 福山支局

福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

回覧

開設日	開設場所（福山市）
6月3日 （月）	広島法務局福山支局
	福山市役所
10:00 ～ 15:00	福山市東部市民センター
	福山市西部市民センター
	福山市北部市民センター
	福山市かんなん市民交流センター
	福山市新市交流館新市コミュニティセンター
	福山市ぬまくま交流館
	福山市鞆交流館鞆コミュニティセンター
	福山市人権交流センター

三吉町

東桜町

伊勢丘

松永町

駅家町

神辺町

新市町

沼隈町

鞆町

佐波町

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家
- 近隣間のもめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

